

令和 6 年度第 2 回 宮城県行政評価委員会

日 時：令和 7 年 3 月 14 日（金曜日）

午後 4 時から午後 5 時まで

場 所：宮城県行政庁舎 11 階 第二会議室
（対面、オンライン併用）

1. 開会

(大場課長補佐兼企画員(班長))

それでは、ただいまから令和6年度第2回宮城県行政評価委員会を開催いたします。

2. 挨拶

(大場課長補佐兼企画員(班長))

開会にあたり、宮城県企画部長の武者より御挨拶を申し上げます。

(武者企画部長)

企画部長の武者でございます。青木委員長をはじめ委員の皆様には日頃から大変お世話になっております。また、本日は年度末のお忙しい時に、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。今年度の政策評価、公共事業再評価の実施に当たりまして、委員の皆様本当に多大な御尽力をいただきました。皆様のお力添えがあって行政評価が成り立っております。この場をお借りしまして改めてお礼申し上げます。

本日は、皆様に御尽力いただきました今年度の各部会での審議結果などについて御報告をいただく他、私共で実施しました県民意識調査の結果などにつきまして御報告をいたします。また、来年度の予定などについても御説明したいと思っております。

私はこの度、退職でございますが、委員の皆様におかれましては、来年度もお手間をおかけすることには大変心苦しく思っておりますけれども引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(大場課長補佐兼企画員(班長))

部長の武者は公務のため、これにて退席させていただきます。

続きまして、定足数の報告をさせていただきます。本日は6名の委員に御出席いただき、行政評価委員会条例第4条第2項の規定による定足数を満たしていることから、会議は有効に成立していることを御報告いたします。次に、会議の公開についてですが、当委員会運営規程第5条の規定により当会議は公開とします。

3. 議事

(大場課長補佐兼企画員(班長))

それでは、これより議事に入ります。

行政評価委員会条例第4条第1項の規定により、議事進行については委員長が行うこととなっております。それでは、青木委員長に進行をお願いいたします。

(青木委員長)

ありがとうございます。一言御挨拶申し上げます。資料を拝読いたしましたが、委員の皆様方、県の職員の方々には、大変膨大な作業をしていただき、本当に頭が下がる思いでございます。私自身も大学で評価を担当しており、これからの評価はAIの時代でどんどん変わってくると思うので、新しい時代になってくると見据えた実効的な議論ができるようになってくると良いなと思っております。

本日もぜひともよろしく御議論をお願いいたします。

行政活動の評価に関する条例施行規則改正について

(青木委員長)

それでは次第に従って進行いたします。まず、議事、行政活動の評価に関する条例施行規則の改正について御説明をお願いします。

(嘉藤企画・評価担当課長)

それでは議事、令和6年度の行政活動の評価に関する条例施行規則改正について御説明いたします。

資料1を御覧ください。今回、大規模事業評価の対象事業と公共事業再評価の対象事業・時期の2点について見直すため、行政活動の評価に関する条例施行規則を改正するものです。

1ページ目に大規模事業評価に関する改正について、2ページ目に公共事業再評価に関する改正について記載しておりますが、はじめに大規模事業評価について御説明いたしますので、1ページを御覧ください。

大規模事業評価は、公共事業、いわゆる河川整備や道路改良、農地整備事業などの内、全体事業費が100億円以上のものと、施設整備事業、いわゆる箱物を整備する事業の内、全体事業費が30億円以上のものについて、実施・継続することが適切か判定する評価制度です。

今回の改正は大規模事業評価の現行の基準額である、100億円、30億円をそれぞれ150億円、50億円に改めるものです。続いて、改正基準について御説明します。まず、大規模事業評価を初めて実施した平成11年度から令和6年度までの建設工事費の上昇率143.5%について、国土交通省が公表している建設工事費デフレータを基に算定し、現行の基準額を補正しました。補正後の額はそれぞれ約144億円、43億円となりますが、今後の更なる物価上昇を考慮し、150億円、50億円としたものです。

なお、上昇率143.5%は1月末時点の数字で、2月末時点では143.9%と0.4ポイント上昇しております。大規模事業評価の改正に関する説明は以上になります。

次に、公共事業再評価の改正について御説明いたします。2ページを御覧ください。公共事業再評価は、事業着手後一定の期間を経過した事業等を対象に、事業継続の妥当性を再検討する評価制度です。

今回の改正は、公共事業再評価の対象となる事業の範囲、評価時期について変更を行うものです。具体的には、予算配分もなく事実上休止状態にある事業、主に河川事業について、これまで他の公共事業と同様、事業着手、前回評価から一定期間が経過した時点で一律に評価を行うこととしていましたが、これを休止から再開しようする場合に評価を行うこととするよう改正するものです。各規則の評価改正についての説明は以上になります。また、各改正の内容について事前にそれぞれの部会委員の皆様にもメールで御意見を伺ったところ、御異議はありませんでしたので補足させていただきます。

最後に今後の予定ですが、大規模事業評価、公共事業再評価に関する改正ともに令和7年3月31日に公布し、来年度4月1日からの施行を予定しております。行政活動の評価に関する条例施行規則改正についての説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

(青木委員長)

大規模事業評価の評価基準額の増加、休止中の事業を再開しようとする場合に評価を行う改正の2点についての説明でしたが御意見ございますか。よろしいですか。

それでは、以上で議事を終了したいと思います。

4. 報告

(1) 令和 6 年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について

(青木委員長)

それでは続きまして報告 (1) 令和 6 年度政策評価部会及び公共事業評価部会の審議結果について、各部会長より報告いただきたいと思います。まず、政策評価部会の審議結果について、部会長である佐藤副委員長から御報告をお願いいたします。

(佐藤副委員長)

佐藤です。政策評価部会の審議結果について、資料 2 に基づきまして、御報告させていただきます。

まず、1 (1) 審議対象は、昨年の 6 月 12 日付で知事から諮問がありました「新・宮城の将来ビジョン」の体系に基づきます 8 政策と 18 施策になります。県の評価原案は御覧いただいております表の上段に政策評価があり、灰色の部分を見ていただきますと、「概ね順調」が 5 政策、「やや遅れている」が 3 政策、下段に施策評価がございまして、同様に灰色の部分を見ていただきますと、「順調」が 2 施策、「概ね順調」が 10 施策、「やや遅れている」が 6 施策となっております。以上が県の評価原案となっております。

続きまして、2 ページを御覧ください。

先ほどの県の評価原案につきまして、(2) の部会審議経過にありますように、部会を 3 回開催させていただきまして、部会の委員それぞれの専門的な立場から審議をいたしました。

その審議の結果が (3) の政策・施策の調査審議結果にまとめてあるとおりです。まず左側の表に記載している政策評価につきましては、8 政策のうち 7 政策を「適切」、1 つの政策を「要検討」と判定させていただきました。そして 3 政策に部会として意見を付しております。右側が施策評価についてのまとめになっておりまして、18 施策のうち 16 施策を「適切」、2 施策を「要検討」と判定しまして、18 施策のうち 16 施策と、ほとんどの施策に意見を付けさせていただきました。

(4) に部会から付した主な意見を (イ) (ロ) (ハ) に分けて記載しており、簡単に御報告させていただきますと、まず、(イ) の目標指標の在り方につきましては、例年同様の意見をつけさせていただいているところですが、設けられている指標だけでは、なかなか成果の判断が難しい場合があり、委員会としてだけではなく、県民から見ても難しい判断を求められることとなりますので、必要に応じて指標以外の数値や、定性的な成果なども用いながら、より分かりやすい説明に努めるべきであると意見を付けさせていただきました。

それから評価原案の時点では、目標指標の実績値が更新できないような指標もあり、その説明を記載するなどの工夫を行うことなど、状況把握が難しい政策・施策の成果をよりの確に把握でき、判断材料となる、代わりになる指標への見直しを検討していただきたいと意見を付けたのが (イ) となります。

次に (ロ) ですが、こちらは県によります政策・施策評価によって課題と対応方針の説明がある部分ですが、この要因や課題の分析をより具体的に県民にわかりやすく書いてほしいと意見を付けました。付け加えますと、県民に分かりやすくという願いは、例年部会からも申し上げているところでありまして、「委員会から付された意見も踏まえ」という部分が部会として対応を特にお願いしたいところです。

それぞれ専門性をお持ちの部会委員に御意見をいただいているわけですが、それぞれ、一人の県民として、県民の目線に立って意見をいただいていることですので、ぜひ対応をお願いします。

意見を多く付けさせていただいておりますが県民目線からの代表した意見ということで、各課室におかれましては、その意見を踏まえ、十分わかりやすい表現にさせていただきたいと記載をさせていただいたところです。

最後に（ハ）です。政策・施策評価につきましては政策に期待される成果を発揮することができたかどうか、理由を具体的にわかりやすく示す必要があると意見を付けました。様々な説明の仕方があるかと思いますが、政策・施策を横断した多角的な視点から全体を評価していただきたいということなど、単年度ではなかなか結果も出しにくい政策・施策もありますので、中長期的な視点も入れながら内容が県民に伝わるように工夫をお願いしたいと意見を付けております。政策評価部会につきましては、以上になります。

（青木委員長）

ありがとうございます。大変御丁寧な御意見をいただきまして、ありがとうございます。公共事業評価部会の審議結果につきましても部会長である吉田委員から御報告をお願いします。

（吉田委員）

それでは資料３を御覧ください。公共事業評価部会の審議結果について御報告させていただきます。

まず１対象事業名に記載のとおり、今年度の審議対象は計４事業ありまして、うち農政部所管の事業が１事業、以下、土木部所管の事業は３事業でありました。各事業の概要につきましては、次ページ以降に詳細を記載しておりますのでここでの説明は割愛いたしますが後ほど御覧いただければと思います。

３ 県民生活及び社会経済に対する効果及び把握方法については、まずは事業の進捗、それから社会経済情勢の変化、代替案との比較、コスト縮減、そして費用対効果の項目で総合的に事業効果を把握しております。

４ 評価の経過に記載のとおり、今年度は部会を２回、現地調査を１回開催いたしまして委員の専門的な立場から審議を行い、全４事業について事業を継続とした県の評価を「妥当」としております。

以上、公共事業評価部会の審議結果の報告でございました。

（青木委員長）

ありがとうございます。ただいま、佐藤副委員長、吉田委員から資料２、３に基づき御報告いただきましたが、委員の皆様から御質問、御意見等はございますか。ぜひ、一言いただきたいと思いますがいかがでしょうか。まだ評価結果の反映についての御報告ではありませんが何かございますか。では館田委員お願いします。

（館田委員）

館田でございます。先ほど佐藤副委員長から説明されたとおり、政策評価部会では非常に膨大な資料を委員全員が県民目線で見させていただきました。残念なのは、毎回同じ意見をしても意外と直ってこないことと、委員の先生方も、職員の方々がものすごく頑張っているのは分かった上で、それでもあえてより良くなるために意見を付けてありますので、ぜひ一緒に今後より良くなるために検討いただければと思いました。また評価はどのレベルの職員まで見られているのか若干気になったところです。

（嘉藤企画・評価担当課長）

事務局でございます。答申をいただいた内容、意見も含めて、我々事務局に県の対応方針ということで各部局から示していただきますので、少なくとも各部局長までは了解を得ています。また、その後知事、副知事までお目通しいただいてございます。

(舘田委員)

ありがとうございます。逆に私は、もっと担当の職員、現場の職員まで届いているのか心配になったところでした。

(嘉藤企画・評価担当課長)

失礼いたしました。政策・施策評価の担当課は意見を真摯に受け止めていると思います。また、いわゆる現場の職員も自分に関係する事業の政策・施策評価の内容について、当然、見ているとは思いますが、なお一層、きちんとしたプロセスを経て評価をして、委員の方から御意見をいただいているものだということを現場の職員まで伝わるように、我々事務局としても今後努力していきたいと思っています。

(青木委員長)

ありがとうございます。佐藤副委員長お願いします。

(佐藤副委員長)

御発言いただいたように、担当者の方まで委員の意見が行き届いて、そのことが反映されて良い方向に行けば良いと思うのですが、この理由だったら仕方がないと判断できるような材料が出なければ、結果として来年もまた「要検討」になってしまいますので、ぜひよろしくをお願いします。

(青木委員長)

ありがとうございます。庄子委員はいかがですか。

(庄子委員)

庄子でございます。私は公共事業再評価に関わらせていただいたのですが、すべての公共事業が非常に長期にわたる事業でして、非常に正直言うと評価が難しいところがございました。事業継続が妥当となったのですが、特に河川事業については事業を進める中で不測の事態が起きることが多いこと、計画していた年度よりも非常に長期化してしまうことが多かったと感じました。何年何十年に一度の天候不良が昨今、何年も続いて起こるような状況にもなっており、事業は継続妥当としましたが、事業効果の早期発現をしてほしいと要望を出したところでもございました。また、今後評価をするにあたって、事業期間が長期になるほど、何を大事にしていくか、評価の優先ポイントを明確にしていく必要があるのではないかと感じました。以上でございます。

(青木委員長)

事務局からよろしいですか。

(嘉藤企画・評価担当課長)

ありがとうございます。庄子委員からは部会の中でも先ほどの内容を御発言いただきまして、担当部局には申し伝えているところでございました。特に今年度は、迫川の河川事業は昭和 15 年ぐらいから始まっている、非常に長期にわたる河川の事業でございまして、早期の事業推進を求められていることかと思います。

河川改修事業につきましては、優先順位をつけながら担当部局の方でも進めていると伺っておりますが、なお一層、必要な部分には早期に着手するように事務局からもお伝えしたいと考えております。

(青木委員長)

いかがでしょうか。庄子委員よろしいですか。

(庄子委員)

大丈夫です。ありがとうございます。よろしくをお願いします。

(青木委員長)

何か他に意見はございますか。よろしいですか。

特に河川関係は非常に予測がつかず、人命にも関わる部分もあり、様々なプレッシャーがかかっている中、審議いただきありがとうございます。

それでは、報告（１）を終了します。

（２）令和６年度行政活動の評価の結果及び反映状況について

（青木委員長）

続きまして、報告（２）に移りたいと思います。行政活動の評価の結果及び反映状況について、事務局から報告をお願いいたします。

（嘉藤企画・評価担当課長）

それでは令和６年度の行政活動の評価の結果及び反映状況について、御説明いたします。

はじめに、政策評価・施策評価の評価結果について御説明いたします。資料４を御覧ください。この資料は、先程佐藤副委員長から御報告がありました政策評価部会の審議結果及び答申に基づき、県の最終評価を作成したものでございます。

２ページ目を御覧ください。最終評価では、行政評価委員会の答申において、施策３の「概ね順調」とした評価原案に対しまして、目標指標９つのうち５つが達成度Ｄであることなどを踏まえ、「やや遅れている」が妥当ではないかと「要検討」の判定を受けておりました。

こちらについては、評価原案時点では直近の実績値を掲載しておりましたが、最終評価の時点では、達成度Ｄの指標のうち「木材出荷額」が達成度Ａに、「付加価値額（食料品製造業）」が達成度Ｂに改善された他、達成度Ｂであった「製造品出荷額等（食料品製造業）」の達成度がＡに改善されるなど、目標指標の実績値が更新されまして、達成度Ｄの指標が５つから３つに減少したことから、最終評価を「概ね順調」としたものです。

また、政策１については、政策を構成する施策３が「要検討」の判定となったことも踏まえ、「概ね順調」とした評価原案を再検討願いたいとの判定を受けておりました。

こちらについても、先ほど御説明した施策３の最終評価の対応の他、施策１についても、目標指標の実績値が着実に増加していることに加え、放射光施設の本格稼働に向けた態勢が整うといった目覚ましい成果をあげている点。施策２についても、前年度と比較しまして、改善が見られていることなどを踏まえ、最終評価を「概ね順調」としたものです。

この他、５ページ目、施策１７の「概ね順調」とした評価原案に対し、災害への対応はハード整備とソフト整備を一体的に進める必要があるところ、ハードは進んでいるが、ソフトに係る目標指標の遅れを考慮すると「概ね順調」とは評価できないのではないかとということで「要検討」の判定をいただいております。

こちらについては、７つある目標指標のうち、４つは達成度Ａであり、遅れているソフト整備に関する指標も改善傾向にあることなどから、最終評価において、施策全体としては「概ね順調」としたものでございます。また、政策評価部会から付された意見への対応については、評価原案の文言を一部修正し、最終評価書に下線を引いて公表するとともに、昨年９月の県議会へ報告をしています。

次に、公共事業再評価の評価結果について御説明します。資料５を御覧ください。今年度行った、公共事業再評価４事業について、行政評価委員会からの答申を踏まえた最終的な評価書でございます。

先ほど、吉田部会長から御報告のありましたとおり、対象の４事業すべて「事業継続は妥当」との答申をいただき、県の最終的な評価結果も「事業継続」としております。

次に、評価の結果の反映状況について御説明いたします。資料 6「令和 6 年度行政活動の評価の結果の反映状況説明書」の 3 ページをお開き願います。

まず、1「要旨」(1) 政策評価・施策評価についてですが、今年度の政策評価・施策評価の結果を踏まえまして、令和 7 年度以降の施策展開等について検討を重ねまして、令和 7 年度の「新・宮城の将来ビジョン推進事業」の選定及び予算編成を行っております。

(2) 公共事業再評価についてですが、今年度実施しました 4 事業の評価結果を踏まえて、今後の事業の実施方針について検討を重ね、事業内容を決定し、必要な予算編成を行っております。

次に 6 ページを御覧ください。ここからが政策評価・施策評価の結果の反映状況になります。例として、政策 1 の施策 1 について御説明をいたします。最上段は、政策推進の基本方向である 4 つの柱、その下に 8 政策・18 施策ごとの評価結果と、施策の課題、課題解決に向けた対応方針、その下に該当する事業の令和 7 年度当初予算を記載する形式としております。以下、9 ページ以降についても、同様の構成となっております。

次に、公共事業再評価の結果の反映状況ですが、50 ページを御覧ください。今年度評価対象の 4 事業について、左側に事業名、その隣に評価結果を記載し、その右側が反映状況となっており、予算編成状況と事業内容を記載し、備考欄に行政評価委員会からの答申への対応について記載しています。

行政活動の評価の結果及び反映状況についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(青木委員長)

それでは、御意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。館田委員よろしいですか。

(館田委員)

仕方がないと思いつつも、先ほどの「要検討」の時の評価は、最新の値が出ていないことにより達成度が D だったことから、委員の皆さんが「概ね順調」とは言えないのではないかと話し合っただけでした。その後達成度 D から達成度 A に変わったので、そのまま「概ね順調」としたということは、県は話し合いの時点で既に後で達成度が A に変わる感覚があったのではないのでしょうか。

当時評価した委員の皆さんは、そういう感覚をしっかりと示していただかないと評価を行うことは難しいのではないかと感じていると思います。

(青木委員長)

県は年度末にかけての進捗の伸びが感覚的に予測できていたのではないかという意見でした。評価する委員は県側の感覚を把握できないところがありますので、おっしゃるとおりかと思います。事務局からいかがですか。

(嘉藤企画・評価担当課長)

おっしゃるとおりでございまして、今回のケースに関しましては、7 月下旬頃に国の統計が公表され、担当から連絡が来て、達成度が D から A になったと報告をいただいたところで、担当としては感覚的に統計がどのような動きをするか、ある程度想像ができたのではないかと思いますので、目標指標の実績値を更新できない場合は、評価シートにその理由を記載する、あるいは何月頃に更新できる見込みかまで、評価原案の方に書いていただき、委員会の審議に臨んでいただくように今後したいと思っております。私共としても今後、記載の工夫などを実施していきたいと考えてございます。

(青木委員長)

そうですね、ちょっとしたことでできるような記載の工夫で良いので実施していただきたい

いと思います。それでは佐藤副委員長どうぞ。

(佐藤副委員長)

確認ですが、御説明いただいた資料 6 中の各政策・施策の課題解決に向けた対応方針に書かれている文章は部会から付した意見は反映されていますか。

(嘉藤企画・評価担当課長)

今回、最終的に県で作成した評価書の中に、評価結果を踏まえた政策の課題と対応方針というものがございまして、委員会の意見を受けて文言などを修正した部分を含め、同様の内容を報告書にも記載してございます。

(佐藤副委員長)

最終的な御判断は県がされたので、尊重されると思うのですが、部会の時に書かれていた課題解決に向けた対応方針が「要検討」となったことで、資料 6 の中でどう改善されたのかを県民にもわかりやすく、確認できると良いと思いました。

(嘉藤企画・評価担当課長)

ありがとうございます。資料 6 は県議会に報告した資料を抜粋したものです。以前、委員の皆様方に、成果と評価という冊子を郵送でお送りしていたかと思いますが、その中では、委員会の御意見などを受け、原案から変えた箇所については下線を引いて示しておりますので、具体的にどこが変わったか分かる形になっております。

ホームページで公開している資料にも記載はしておりましたので、県民の方がホームページから確認ができる形になってございます。

(青木委員長)

佐藤副委員長よろしいですか。本日の資料では変えている部分が表示されていませんでしたが、委員会の意見を受けて変えているところが表示されているとの説明でした。その他の委員の皆様からは、いかがでしょうか。吉田委員は大丈夫ですか。

(吉田委員)

公共事業に関しては、確かに長期化している部分もあるかと思うのですが、一方で予算制約が厳しくなっています。予算制約の下での、公共事業の大義名分として、公平性と効率性がありますが、それらをどう工程に反映させていくかが大事になってくると思います。

効率性に関しては常に B/C で評価しておりますが、公平性の議論につきましては、県全体をにらんだときに、例えば河川の場合であれば、県全体の河川整備の事業計画で決まっておりますので、なかなか再評価の視点からは、ここをこうしてほしいと言にくいところもありますが、うまくバランスをとりながら、限られた予算の中で県民の最大の幸福を目指していただきたいと思います。

(青木委員長)

テーマとしては非常に重いテーマですね。公平性と効率性についての御意見でした。どうもありがとうございます。

(3) 令和 6 年県民意識調査結果の概要について

(青木委員長)

それでは、県民意識調査の結果も事務局から報告をお願いしたいと思います。

(嘉藤企画・評価担当課長)

それでは、(3) 令和 6 年県民意識調査結果の概要について、御説明いたします。

説明は資料 8 を用いて行いますが、資料 7 として、今年の県民意識調査の調査票をお配り

しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

それでは説明に入りますので、資料 8 を御覧ください。県民意識調査結果の概要について御説明いたします。

初めに、「調査の目的等」です。この調査は、政策評価・施策評価などに活用するため、県内に居住する 18 歳以上の方 4,000 人を対象に、昨年 11 月から 12 月にかけて実施しました。

「新・宮城の将来ビジョン」の体系に基づく 8 つの政策の重視度・満足度などについて調査をし、1,681 人の方々から御回答をいただき、有効回答率は 41.8%でした。また、今回の調査から、従来の郵送、インターネットでの回答方法に加え、宮城県で推進しているデジタル身分証アプリのアンケートミニアプリも回答方法の選択肢に追加し、利便性の向上を図りました。

次に、「調査結果の総括的内容」です。表 1 を御覧ください。

県全体における上位の政策について、「重要」「やや重要」と回答のあった政策は、「つくる 6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる」が 1 位となりまして、「満足」「やや満足」と回答のあった政策については、「つくる 8 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる」が 1 位となりました。

一方、「不満」「やや不満」と回答のあった政策は、「つくる 3 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる」が 1 位となっております。

なお、参考といたしまして、調査対象者である 4,000 人とは別に、県内に居住する 18 歳以上の方であれば、どなたでもデジタル身分証アプリで回答可能としまして、799 人の方に御回答いただきました。

これらの回答は本調査の集計対象に含めておりませんが、分析の結果、本調査と異なり、全体として「満足群」が高く、「不満群」が低いという傾向が見られました。

将来的にはアプリを更に活用していくことを念頭に、来年度以降も継続して調査を行いまして、アプリ回答の傾向等を分析してまいりたいと考えております。

今回の調査結果を今後の施策展開に活用し、引き続き、県民の皆様には施策の重要性を御理解いただきながら事業を推進してまいりたいと考えております。

なお、今回の調査結果については、県のホームページ、県政情報センター、各合同庁舎の県政情報コーナー等においても公表しております。令和 6 年県民意識調査結果の概要についての説明は以上でございます。

(青木委員長)

結果を拝見すると似ている標語がいっぱいあるので違いが分かりにくく、文字で見るとなを言っているのかわかりにくいと思って見ていました。県民の皆さんも同じ資料で見ているのですか。

(嘉藤企画・評価担当課長)

貴重な御意見ありがとうございます。標語は政策のタイトルそのままではあるのですが、例えばつくる 3 だと「子供・子育て」、つくる 6 ですと[医療・介護]など、見やすく、イメージを思い浮かびやすいような言葉を検討して参りたいと思います。

(青木委員長)

そうされた方が分かりやすいような気がします。庄子委員どうぞ

(庄子委員)

資料 9 の 44 ページにある回答者の属性に偏りがあるのが気になりました。

(嘉藤企画・評価担当課長)

今回 4,000 人を無作為抽出していますが、収集の仕方として、7 圏域ある各圏域から人数が等しく配分されるようにしており、実際の宮城県の人口の比率とは回答者の構成比が異なる比率となっております。その理由としましては、各圏域別、各性別のサンプル数をそれぞれ最低でも 100 件確保できるように設定したものです。7 圏域の 2 つの性別からそれぞれサンプル数を 100 件、合計して 1400 件収集するためには、回収率 35%程度で、概ね 4,000 人に回答をお願いすれば必要数が確保できるだろうという計算のもとで実施しておりました。ただ、年代も無作為ですので、実際の人口の構成と近くはなるとは思うのですが、年配の方が多く回答いただくので、結果的に回答者の属性にばらつきが出てきております。

(庄子委員)

特に仙台圏域の回答者の構成比が、人口の構成比に対して大きな差があるところが気になりました。デジタル身分証アプリでのアンケート結果は、今回の集計の中には含めていないのでしょうか。

(嘉藤企画・評価担当課長)

おっしゃるとおりでございます。今回は初年度ということもあり、本調査の 4,000 人以外にデジタル身分証アプリから 799 名と、多くの方から御回答いただいたところでしたが、アプリを入れている方という前提になってしまうこと、アプリの登録者が宮城県の中でも石巻圏域の方に多く、偏りがあることから、今回は本調査にアプリからの回答を直接組み入れることはしないことといたしました。

また、仙台圏域の方の構成比が人口割合に対してだいぶ低いという御指摘は、おっしゃるとおりでございます。一方で、県民意識調査は、20 年以上前からずっとこの考え方で継続して実施している調査となっております。

(庄子委員)

アプリでの回答者は仙台圏域が多いのではないかと考えていたため、アプリの調査結果であれば、仙台圏域の回答者の構成比と実際の構成比の差がなく、結果を見ることができののかと思ったので質問しました。

圏域毎に一定の回答数を確保することが本調査の 1 つの目的であるということで合っていますか。

(嘉藤企画・評価担当課長)

おっしゃるとおりでございます。

(庄子委員)

わかりました。

(吉田委員)

全体で評価する時には庄子先生が発言されたように偏りが気になるところもありますので、抽出率の逆数で重み付けをすれば、全体の傾向は補正されますので、補正した結果を参考にしながら、単純集計で見ても良いか、偏りがある箇所を補正した方が良いかを判断されたらいいと思います。

(青木委員長)

事務局からはどうですか

(嘉藤企画・評価担当課長)

ありがとうございます。今回、アンケートアプリというものを新たに組み入れたばかりでしたので、今後も専門家の方の御意見を伺いながら検討して参りたいと考えております。

(

青木委員長)

確認ですが、アプリは原発も関係していたと思うのですが。

(嘉藤企画・評価担当課長)

そうです。

(青木委員長)

その関係で石巻の登録者が多いのですね。知事が頑張っておられる関係ですね。少しバランスに偏りがあるということなので、今回は注意深く使っているのかと思って伺っておりました。御年配の方がカバーできてれば、十分有意だろうと思いますので、デジタル化しても良いと思いますけどね。他に何かありますか。館田委員よろしいですか。

(館田委員)

人口比的にしょうがないのですが、50代以上の回答率が高いので、先程の重みづけも手段としてはあると思いますが、上位の政策に健康で安全・安心が多くなっており、集計結果を重点的に見て、政策や施策を考えてしまうと少し問題なのかなと思いました。もちろん意識調査の結果だけではなくて、いろんな戦略から政策や施策を考えられていると思いますけど、そういう考慮も必要だと思って見ていました。

(青木委員長)

行政の本質に迫る御意見でした。公平性ということと戦略性が非常に重要なポイントだと思いますので、ぜひそういった点も考えていただけると良いかと思います。佐藤副委員長どうぞ。

(佐藤副委員長)

調査結果は一つの結果だと思うのですが、例えば今後優先すべきと思うテーマとして、学校や教育関係で防災に関する教育を充実させ、学校の防災体制を強化するというニーズが県全体で33%程度あると結果が出ていますが、県全体での結果からするとそうですが、学校関係者や、関連する取組・事業に直接関わりの深い方々をセグメント化してニーズを出したら、33%ではなさそうな気がします。ですので県全体の様々な属性の人が回答して33%という結果を出されると結果はそのとおりですが、ニーズとしてどう読み取るかを非常に注意しないといけないかと思いました。

(青木委員長)

事務局からはいかがですか。

(嘉藤企画・評価担当課長)

おっしゃるとおりかと思います。今回の調査では、18歳以上の方に回答をお願いした関係で職業的にも会社員の方が多く、このような形になっておりますが、お答えいただいている方の状況に応じて回答が違ってまいりますので、そのあたりはいろいろ考えなくてはならないのだろうなと思います。

(佐藤副委員長)

結果を見る方が的確に見てくだされば良いのですが、それぞれの取組や事業について理解がそこまで及んでいない方のウェイトが大きくなればなるほど、深く関連する方の回答結果が薄まってしまうので、調査結果をそのまま受け止められないか心配に思いました。

(青木委員長)

そうですね。ありがとうございます。意識調査をどのように政策に反映していくかは別次元の話であると思いますが、ぜひ考慮いただければと思います。調査は同じ方法で継続して実施しているとのことですが、経時変化が見られるようになっているということですか。

(嘉藤企画・評価担当課長)

おっしゃるとおりです。今回が 22 回目の調査でございまして、基本的には同じように無作為抽出で調査してございます。

(青木委員長)

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。オンラインの方もよろしいですか。それでは何か発言されたいことがあれば、その他で発言いただきたいと思います。

(4) 令和 7 年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について

(青木委員長)

それでは委員会等の開催予定ということで、事務局の方からお願いいたします。

(大場課長補佐兼企画員(班長))

それでは、(4)令和 7 年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について御報告いたします。資料 10 を御覧ください。現時点時点における来年度の開催予定となっております。

1「行政評価委員会」につきましては、年度末に 1 回の開催を予指定しております。

2「政策評価部会」につきましては、来年度は 6 月から 7 月にかけて 3 回開催という予定になってございます。

3「大規模事業評価部会」につきましては、評価が必要となる場合には、来年度に現地調査を含めて 4 回程度の開催を予定しております。これについては、対象事業について現在精査中でございまして、庁舎等の建て替えを 1 件予定しているところでございます。

4「公共事業評価部会」につきましては、来年度は河川整備事業 2 件、道路事業 1 件について評価が必要となる見込みとなっております。現地調査を含めまして、4 回程度の開催を予定してございます。令和 7 年度宮城県行政評価委員会等の開催予定につきましては、以上でございます。

(青木委員長)

いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

5. その他

(青木委員長)

その他ということで 5 ですけども、委員の皆様から何かございますか。吉田委員どうぞ

(吉田委員)

意見ですが、公共事業再評価を進めていく一方で、人口減少がどんどん進んでいき、公共事業が完了した時点で、一体どの程度の人が恩恵を受けることになるのか、非常に気になるようになりました。そういう時代に差し掛かったということだと思いますので、事業の継続ということも大事ですが一方で事業を十分に活用するという地域側での視点、少し端的に言うところ、事業を完了して、安全になったところに、人口を誘導していくような話であるとか、両面から持続可能性を考えていく必要があるという気がしておりますので、単に事業を計画どおり進める、より早く進めることだけが使命ではないと感じております。ぜひ御検討ください。持続可能性という視点を入れていただきたいという意見になります。

(青木委員長)

事務局からはいかがでしょうか。

(嘉藤企画・評価担当課長)

ありがとうございました。おっしゃるとおりでございます。再評価に限らず、県の事業は人口減少を見据えて実施していくものと思いますので、御意見については、各部局の方にもしっかり伝えてまいりたいと思います。

(青木委員長)

オンラインで出席いただいている板委員はいかがですか。

(板委員)

では、わたくしから一言だけ。先ほどのアンケートの県民調査で、アプリでの回答の御案内があったかと思うのですが、おそらく本体の調査よりも、若い年代の方がアプリから答えていると推察したのですが、アプリにわざわざアクセスして答えるということは、何らかの不満を持った方が気持ちを伝えにアクセスされたのだらうと思うので、本体の評価に合算して公表するのは、バイアスがあるので難しい気がするのですが、調査票を見ると自由回答が最後にあるので、これだけでも拾って、調査結果の報告で、アプリで回答いただいた方々の気持ちを少し汲むような対応ができるのであれば、していただくと良いのかなと思いました。

個人的にアプリでの回答者がどういう御要望をお持ちなのかも気になったのでお伝えさせていただきました。

(青木委員長)

今回、クリエイティブに、前向きにやっていたところだと思うのですが、いかがですか、

(嘉藤企画・評価担当課長)

我々としては、あらかじめアプリを入れていた方がお答えいただいたということで、県の政策に関心がある層が多い可能性が高いという分析はしておったところでございます。また、自由意見につきましては非常に多くいただいておりまして、子育てや医療体制などの他、仙台以外の方からは、仙台との格差などを自由意見で多くいただいておりましたので、担当部局などにしっかりとつないでいきたいと考えております。

(青木委員長)

アプリを入れようと言われて入れる方は、エンゲージメントが高いセクターかもしれないので、確かにそうかと思って伺っておりました。板委員はよろしいですか。

(板委員)

ありがとうございます。県民の方もそういったところに興味があるのかと思いますので、特にわざわざ答えてくださったような方は、回答が何も触れられていないことに対する思いも持たれている気もするので、自由回答のところだけでも少し記述があると良いのかなと感じました。

(青木委員長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。庄子委員お願いします。

(庄子委員)

私もアプリからの回答結果をどのように県民の皆さんに示すのか気になっています。せっかく回答いただいたのに 799 名が調査対象外となると、回答しただけ損みたいと思うこともあると思いますので、参考でもよいので結果のフィードバックをした方が良いのではないかと感じました。以上でございます。

(嘉藤企画・評価担当課長)

ありがとうございます。今回の 799 名分の調査結果につきましては、先ほど申し上げたとおり、属性に偏りがあり、このまま公表するのは本調査との数値の違いなどから、若干混乱を招くことを懸念しておったところございまして、現時点では公表までは考えておりませ

ん。経年変化を見て、今後、公表も含めて考えていきたいと思っております。

(青木委員長)

そうですね。私もそうだろうなと思います。あとは県民の目線で見ると、達成度 A とか達成度 B と書かれていますが、都道府県が多数ある中で、数値が良い自治体と悪い自治体があると思うので、絶対評価は大事だと思うのですが、他県を含めた観点もあると良いと思いました。例えば九州の福岡だと健康関係のインフラが非常に整っているとよく言われますし、そう感じているので、他県のことになるとやりにくいでしょうが、ある程度わかりやすいメッセージがあると良いのかと思います。よろしいですか、大変御苦勞様でした。事務局に今まで膨大な作業していただいたので御礼を申し上げましてお返ししたいと思います。ありがとうございます。

6. 閉会

(大場課長補佐兼企画員(班長))

ありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和 6 年度第 2 回宮城県行政評価委員会を終了いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。